

高齢化社会の「孝」

大竹 秀男

(神戸大学名誉教授)

早速報告に移ります。二十一世紀のわが国は国民の四人に一人が六五歳以上の高齢者という超高齢化社会になると言われています。太平洋戦争が終った頃までは人生五十年の時代でしたが、その後日本人の平均寿命が急速に伸びて現在は男性七六歳、女性八二歳という世界一の長寿国になりました。長生きになって老人が増えてきました。これが長寿化ですが、同時に出生率が低下して子どもの数が少なくなってきております。表1「年齢別人口構成比の変遷」を見て下さい。年少人口激減と高齢人口激増の傾向が歴然です。子どもが少くなれば、晩かれ早かれ青壮年の層が薄くなっていくと思わなければなりません。高齢者も子どもも生産的な労働力には計算されません。青壮年層が生産の担い手であります。わが国の生産に影響するこういう労働力人口の構成比の変動を引き起しているのが「社会の高齢化」ということであります。この「長寿化」と「社会の高齢化」が超高齢化社会への対応を難しくしております。私はおそらく何方もが心配されている問題、

表1 年齢別人口構成比の変遷(%)

年 次	年少人口 14歳以下	生産年齢人口 15～64歳	高齢人口 65歳以上
1930	36.6	58.6	4.8
1955	33.4	61.3	5.3
1980	24.1 (2,801万人)	67.1 (7,797万人)	8.8 (1,023万人)
1985	23.4	67.1	9.5
1986	21.6	68.2	10.2
1990	18.3 (2,249万人)	69.6 (8,590万人)	12.1 (1,149万人)
※2025	16.4	60.2	23.4

(注) ※は厚生省人口問題研究所推計

超高齢化社会での高齢者の生活はどうなる、どうしたらよいかということ、とくに親子の在り方について精神面を主にして考えてみたいと思います。

現在は核家族の時代であります。年寄った親と子ども夫婦と孫と一緒に住む三世代家族、これを「拡大家族」と言っていますが、その拡大家族が少なくなって、夫婦と結婚前の子どもだけの核家族世帯が普通になりました。拡大家族においては、年寄った親は子どもや孫に囲まれて家族みんなに守られて比較的安全に老後生活を送ることができました。親が隠居して家長の地位とともに家の財産を跡継ぎの子に譲り、その跡継ぎが一家の総責任者として親・妻

子を養うというシステムを家族制度が作っていたからであります。このシステムの精神的基盤は「いえ」思想と「孝」思想であります。先祖の血筋にある家族が家長中心に共同して先祖代々の家を守らなければならないという思想が「いえ」思想であります。

「孝」は御承知のように親孝行ということで、それが子として遵守すべき規範とされましたが、この規範については少しくコメントしておかなければなりません。

続日本紀に孝謙天皇が「民を治め国を安んずるは孝をもって理む」と詔りして各戸に「孝経」を誦習することを命じたとあります。人民に親孝行の徳を教え込むことによって君主に対する絶対服従の意識を植え付ければ国家の権力的秩序が維持されるという発想によるものであります。律令時代だけでなく、それ以後の国家権力は例外なくこのような意図をもって人民に「孝」イデオロギーを注入し、孝行の実践を強制してきました。ルース・ベネディクトは有名な『菊と刀』に日本人の孝行は親への子の恩返しだと書いています。彼女は恩を与える——恩を返すというギブ・アンド・テークだと考えたのでしょうが、日本人の「孝」はそうではありません。親から恩を受けなくても親だから親のどんな無理でも聞いて親に尽くし親を養わなければならないというものだったのであります。明治の初めに来日したアメリカの青年学究ウィリアム・エリオット・グリフィスは『明治日本体験記』にこういうことを書いています。日本の娘たちは親孝行のためなら身を売って遊女になっても不平を言わない。純潔の娘たちを墮落させ

るこんな孝行が美德だとは奇妙なことだと。そのとおり全く不条理というほかありません。こういう親を絶対として子は自分を犠牲にして親に奉仕しなければならぬという一方的義務が上から押付けられそれに従わされたのが「孝」だったのであります。現在は家族制度が廃止され、「いえ」思想も後退し、孝行を強制されることもなくなりました。

現在の核家族は夫婦で造る一代限りの家族です。先祖伝来の家の財産というものはありません。夫婦が自力で生計を維持し財産を造っていかねばなりません。核家族世帯は親類との関係も薄れ地域社会も解体されていて孤立しています。ですから、自分の家族は自分らだけで守る。他人の家族のことには干渉しないし、自分の家庭のことに他人の干渉は受けない。他人の世話にならないし、他人の世話まで買って出ることはない。生活資金に困った場合の核家族世帯の対処の仕方についての最近のアンケート調査によりますと、友人・知人に頼むというのが三％、親・兄弟姉妹に頼むというのが僅かに七％、家族で働いて何とかするというのが八〇％を占めています（生命保険文化センター編『核家族——その意識と実態——』）。誰も助けてくれず自分だけで苦労して戦後の生活難のなかを生き抜いてきた経験からいつの間にか核家族に自助意識が生まれてきたのであります。ですから核家族世帯夫婦は夫婦の生活が一番大事で、子どもの面倒だけは見ていかなければならないという考え方になっており、年寄った親にまで考えが及ばないというか、老親は核家族にとっては部外者になってしまいま

した。

高齢化が進んで高齢者世帯が増えてきていますが、注目されるのは老夫婦だけや独居老人だけの世帯が一九八〇年には高齢者世帯の約二八％だったのが一九九〇年には三七％まで増えてきていることであります。親世帯と子世帯が離れてそれぞれに核家族として生活していくこととなります。核家族規範に作用されて、親世帯と子世帯は相互の生活関連を失くし、「親は親、子は子」と互いに干渉せずそれぞれの遣り方で生活していくのが当たり前になりました。高齢化によって家族周期が伸びて子どもが巣立ってから長期に渉って親子が別世帯で離れ離れに暮すわけです。こうなると、親子の間も次第に疎遠になりがちです。最近の核家族の実態調査によりますと、親との接触頻度が、必要なときぐらい約六五％、盆暮・冠婚葬祭のときくらい約三〇％、全くない五％ということです（前掲『核家族』）。高齢者は子どもが段々遠い存在になっていき、孤独感を深めております。核家族世帯が高齢になつた親を引受けて養う力を失くしており、孤立した高齢者が生活に苦勞するならば、国が高齢者の生活を支えていかねばなりません。国もその必要を認めて年金・医療・介護を重点とする老人福祉の施策を講じてきております。

老人福祉の問題に関しては家常さんがお話し下さると思いますので、私は簡単に問題点だけ指摘するにとどめます。第一に、政府の現在の頭は「安上り福祉」ということにあるようで、「民活福祉」をしきりに持ち上げていますが、民間企業による福祉事業

の営利的経営は福祉の本筋ではありません。本筋の公的サービスの充実向上に腰を据えて掛けてもらわなければなりません。第二に、在宅介護も、これは後で述べますが、政府が今考えている家族による家庭介護は高齢者核家族にはほとんど不可能になりますから、認識を改めて家族外支援に重点を置く施策に転換する必要があります。第三に、ボランティア活動への広い層の参加を政府が呼び掛けていますが、掛け声だけでは駄目です。多くの人が福祉活動に参加する具体的な方策を考えられないものでしょうか。しかし、大事なことは自発的にボランティア活動をしようという人々が生まれてくる土壌をわれわれが作ることであります。第四に、福祉活動の現場を預る市町村は色々苦心して遣っており、来年には市町村の調査結果が出揃って今後の福祉事業を策定する運びになっていますが、肝心の政府の腰が定まっております。政府がはっきりしないのは福祉のための財源の見通しが立たないという財政的理由からですが、財源は作ろうと思えば作れる筈です。国民の世論で政府を突き上げて政府にしっかりした姿勢で適負担高福祉の福祉政策を確立しそれを実現させていくことが必要であります。

国の支援もさることながら、高齢者の力になるのは地域社会であります。しかしながら、現在は古くからあった地域社会が崩壊して、核家族世帯の夫・妻・子それぞれの同僚・友人・知己との個人別の交際関係が家族外ネットワークを成しています。しかし、このネットワークは互助的な機能を有するものではありません。

表2 定年後60歳代前半の再就職

定年後の再就職 %				再就職先企業の規模 %		再就職先での地位 %	
再 就 職	男	44.9	43.1	従業員300人 未満の企業	70	嘱 託	26.4
	女	27.2				パート、臨時職員	21.6
求 職 中	男	25.0	25.0	30人未満の 企 業	30	正 職 員	18.8
	女	25.0				役 員・経 営 者	9.3
引 退	男	29.9	31.9				
	女	45.8					

(資料) 1988年、高齢者雇用開発協会調査

昔から「遠い親戚より近い他人」と謂いますが、近隣者が連帯する地域社会を造って地域福祉の母胎にしていくことが望まれます。それには閉鎖的な核家族意識を振払って近隣者と駆け込み地域住民の間に連帯意識を高めていくことが必要であります。

年金・医療・介護に国の確実な保障もあり、地域社会の後盾もあれば、高齢者は随分安心できると思います。けれどもそういう外部的支援に頼り切り負いぶに抱っこではいけません。外部的支援は高齢者の自立を前提にしてそれを補完するもので

表3 国別にみた老後の収入源

(単位 %)

老後の収入	日 本	韓 国	タ イ	アメリカ	イギリス
1. 就業による収入	31.3	16.2	29.9	15.2	6.5
2. 公的な年金	34.9	0.8	2.2	53.9	64.0
3. 私的な年金	3.8	0.0	0.2	10.0	13.5
4. 預貯金の引き出し	2.1	2.2	1.7	1.7	1.6
5. 財産からの収入	5.3	3.3	3.8	14.5	2.2
6. 子供などからの援助	15.6	72.4	58.2	0.3	0.3
7. 生活保護	1.2	1.2	0.1	0.7	3.1
8. その他	3.1	3.2	3.4	3.5	2.6
9. 不詳	2.7	0.6	0.5	0.2	6.1

(注) 1. 調査対象は各国とも60歳以上の男女。

2. 韓国とイギリスは昭和56年調査による。

(資料) 総務庁長官官房老人対策室『老人の生活と意識に関する国際比較調査』(昭和56年及び昭和61年)

表4 老親との同居意向

両親と同居したい	32.1%	両親に老後の生活費を蓄えておいてほしい	61.4%
両親と同居したいが、できないと思う	29.2	両親の蓄えは特に必要ない	38.6

(注) 調査対象：東京・大阪・名古屋25歳～34歳1,000人

(資料) 1991年、大東京火災海上保険調査

表5 財産の使途

市・町村別	子供に財産を残したい	面倒を見てくれるなら財産を残したい	老後生活に充てる
	%	%	%
全 体	36	23	35
大 都 市 (政令都市)	26	18	46
中 小 都 市	33	23	36
郡 部 町 村	44	24	24.3

(注) 調査対象：全国65歳以上男女3,000人（回答率84.3%）

(資料) 1990年、年金総合研究センター調査

あります。ですから高齢者は自力で生活を維持していく努力を精一杯しなければなりません。先ず食えなければなりません。既に高齢化の渦中にある現在の実情を見て下さい。年金だけでは食えません。預貯金や退職金も子どもの教育費・結婚費に遣ったり住宅資金に食われたりで老後の生活資金として確保している人は多くありません。ですから定年後も何らかの職に就いて収入を得ないとやっていけません。表2「定年後六〇歳代前半の再就職」の実態（一九八八年調査）を見ていただくと分かるように、再就職できたのが半数に満たず、その就職口も大体が小企業で、役員や正社員に成っている人は極く稀で、賃金も格段に低いのが普通です。働きたくても就職先の無い人が多く、六〇歳代後半にもなれば雇ってくれる所もほとんど無くなります。生活資金の収入源は、ちょっと古い資料ですが、表3「国別に見た老後の収入源」の調査では、年金・預貯金と勤労収入が四分の三程度、六分の一程度は子どもたちから援助を受けているのが普通ようです。子どもたちに依存せざるをえない実状にあるということですが、子世帯は前に申したようにその経済は夫婦と子どもの掛りで手一杯で裕りがそんなにあるわけでありませんから、親を援助するには大分無理している筈です。表4は子世代層の親との同居意向を示すものですが、六割強が親が年寄ったら同居してもよいが生活費は親自身で貯えておいて欲しいと注文を付けています。これが本音でしょう。親も子を頼みにはできないということになります。最近では老後生活子どもに頼らないで遣っていくという人が多くなっ

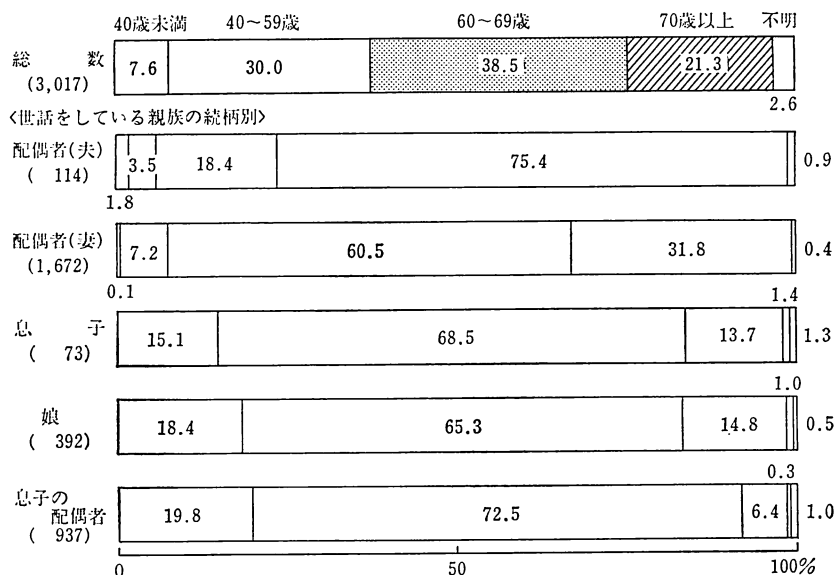
てきました。意識も変わりつつあります。表5の「財産の使途」に関する調査には、財産を子どもに遺さないで老後の生活資金にするという考え方が出て来ています。働きざかりの少壮期に稼いで老後の生活資金を用意しておこうという人が、外国よりは多いようです。兵庫県下の六〇歳以上の住民を対象としてその老後の生活設計について調査した兵庫県家庭問題研究所の報告書が、先頃出しましたが、それによると、高齢期に向けて準備して来た人は七割近くあるものの、そのうち準備が十分出来たと言う人は二割にとどまっています。年寄ってからでは間に合いません。老後のための生活設計は出来るだけ早くから進めなければなりません。備えあれば憂いなしです。

しかしながら、食えるということは大事ですし、病気や介護を心配しなくてもいいということも大事ですが、それで高齢者問題が片付くというものではありません。「老い」には老いぼれの役立たずという強いマイナス・イメージがあります。高齢者は労働力として計算されない無用の長物という世間の見方があって、産業廃棄物扱いで社会の片隅に追いやりられ困り込まれて社会から隔離されている感があります。高齢者は生きていく望みも失って無為に死期を待つばかりです。これではいけません。「老い」にはしかしこれを宝とする昔からのもう一つのイメージがあります。高齢者には経験もあり知識もあり、それが貴重とされ、世間は高齢者を尊敬もしました。高齢者の経験・知識は社会のために生かされるべきです。高齢者を隔離しないで、高齢者自身も屏息して

いないで、若い人たちと積極的に交流し、そのなかで仕事は若い現役の人に任せて後見的な役割や文化伝承の役割を受け持てば、高齢者も社会に役立ち生甲斐もあるというものであります。来るべき超高齢化社会はこういう高齢者に開かれ高齢者の社会参加を活発にする年齢階梯制社会になって欲しいし、そういう社会にしていかなければならないと思います。

高齢化問題に関して今まで述べた限りにおいては、親にとって子どもはいかに頼りない存在のように見えますが、大部分の人が高齢になれば肉親の介護を望んでいます。高齢者には子を頼りにしないと行いながらやはり子が一番の頼りです。香川県の或る特別養護老人ホームの入居老人に対する面会数の調査により、月一回以下が半数に近く、全く面会人が無いというのが数人おり、「死んだら連絡して」と言い捨てて置き去りにされた老人もいたそうです。私も妻と一緒に老人ホームにもう五年も居る知人をしばしば訪ねます。入居老人は子どもや孫が面会に来るという電話があっただけでそわそわして喜びが自ら表情に出ます。或る入居老人は経済的に恵まれた方で、知人や教会関係の方々など面会人がかなり多いのですが、息子は年二、三回来るだけで、来ても仕事が忙しいと言ってそそくさと帰ってしまい、嫁と孫は唯の一回も面会に来ていません。その方が皆に良くしてもらっているけれども子どもらが来てくれないのが辛く悲しい、私はあの子たちに何をしたいというのだろう、と涙を流して私の妻に訴えました。やはり親の心の支えは子どもです。

表6 世話を主にしている親族の年齢



(資料) 1992年度東京都社会福祉基礎調査報告書

先程、大部分の人が肉親の介護を望んでいると申しましたが、介護の実態を見ますと、表6の東京都の調査によれば、介護者の大半は妻と息子の嫁であります。その妻と嫁が介護に疲れ切って悲鳴を挙げています。介護者の約六〇％が六〇歳以上で、年寄りが年寄りを介護しており、これは老夫婦共倒れになります。夫婦共働きで老親を介護する場合は、片手間というわけにいかないから、夫婦のどちらかが仕事を罷めなければならないということになります。介護休業が必要です。しかし、短期間の介護ならば休業して出来るでしょうが、長期の休業は無理でしょう。東京都の調査（一九九〇年）によると、介護を要する高齢者でもその六割近くが子どもら肉親と同居しないでこのまま居たいと言っております。超高齢化社会にはそういう高齢者ももっと多くなると思わなければなりません。肉親の者が常時付添って介護することには到底無理ということになります。共働き夫婦が多くなることも想定しなければなりません。体が不自由になってきた老親の手のかかる介護は休業を取っても子ども夫婦だけでは手に余ります。家族外支援が必要です。親子同居であれ別居であれ、在宅介護は肉親以外の公私の介護に依存せざるを得なくなります。しかし、在宅介護ではなかなか十分な介護も出来ず無理が多くて、介護を老人ホームに任せる方が高齢者もその家族も安心できて有効です。稍もすれば老人ホームに暗いイメージを抱いてホームへの入居を嫌がり、また可哀そうだとか世間体が悪いと言う人が少なくありませんが、そういう観念を捨てて、ホームを高齢者のリハビリテ

イションの場としてホームへの入居を積極的に考える必要があります。それにはホームの増設・ホームの機能強化がもちろん必要ですが、何よりも高齢者を楽しく活いきさせる明るい開かれたホームにすることが重要であります。けれども、親をホームに送って子がお役御免とホームに任せ切りで顔も見せなくなるようでは入居が高齢者には仇になります。先程申しましたように入居老人が心の支えにしているのは子や孫です。その子や孫に見捨てられたという思いを持てば入居老人には孤独感、疎外感が募ります。子や孫が来て慰め励ましてくれることが入居老人を和ませ元気にする活生の秘薬です。出来るだけ時間を作って面会に行き、忙しければ電話するといったことが心の介護であり、他人では充されない親の心の渴きを潤すことが出来るのはこういう親に対する子の情緒的接遇であります。

親に対する情緒的接遇は親が困っているときだけでなく、親が元気なときも、親子が離れていても一緒に居ても、大切なことです。私は外国を旅していて年寄りたちが公園のベンチで日向ぼっこをしている姿をしばしば見かけました。日本では病院が年寄りたちの溜り場になっています。年寄りたちがこんな風に公園で時を過したり病院に屯ろしてたりしているのは家庭に居場所が無いからです。親子同居であれば、年寄った親にも他人行儀にせず、家族と団欒を共にし相応の家事を分担してもらって、親が疎外感を持たずに居心地よく一緒に暮せるようにすることが居場所を与えるということであり、それが親に対する情緒的接遇であります。

親もまた子どもと干渉がましくなく親密に接して子どもと打ち明け協調することによって親子関係がバランスを保っていくのであります。それが親子の情緒的接触の姿であります。親に対する子どもらの情緒的接遇は親子の情緒的接触の形にほかならないのであります。

親子が別居していれば、親子の間の情緒的接触の度合が親子の間を近づけもし遠ざけもします。前に申しましたように、現在の親世帯と子世帯の間は親と子どもらの接触頻度が著しく少なくなっていて距離が出て来ているように見受けられます。淋しいことです。親世帯と子世帯との間の親密な関係を回復する必要があります。近居であれば頻繁に往き来もできます。遠くに離れていても、冠婚葬祭のときだけでなく気軽な出合いの機会を多く持ち、ささやかでも祝の贈り物・旅の土産・季節の物を届けたり、手紙や電話で近況を知らせあったりするなど、接触を多くすることが親世帯と子世帯を近づけ、老親も子どもらを身近に感じて心丈夫に暮せるといふものであります。親子は金銭の関係で繋がるものでありません。親と子の情緒的接触が親子の心の「絆」を繋いでいくのであります。親に対する子の情緒的接遇を人は或いは「親孝行」と言うかも知れませんが、しかし、違います。伝統的な「孝」のように強制された一方的なものではありません。前にも申しましたように親子の情緒的接触の自然の形として表れてくるものです。

親と子を結びつける心の絆は子どもを育て上げて社会へ送り出

すまでの過程における親と子の相互作用によって出来てくるものであります。子どもが成人して独立した後もこの絆を弛くしないのが親子の情緒的接触であります。言ってみれば高齢期はそれまでに交換されてきた親子関係の総決算期であり、高年齢期の親子の関係を決定しているのはとりわけ子どもの成長期の親子の相互作用だということになります。従ってその相互作用がどうあるべきかという親子の在り方、延いては家族の在り方が問題になってきます。しかし、現在の家族ではいけません。夫婦・親子の断絶を引き起こしている状態です。家族の在り方そのものを考え直す必要があります。家族は何処へ行くと家族の未来に絶望的な人もいるようですが、私は悲感的ではありません。確かに現状が良いとは思えません。国民の九割方が中流意識を持つほどに豊かにはなりませんでした。けれども、高度経済成長は繁栄と引き換えに人間性の喪失を齎しました。人々の多くは心に裕りがなく苛々しており、常軌を逸した不祥事が続発し、地域社会の人々の連帯を妨げ、家族に亀裂を生じている有様であります。その責めは政治にもありますが、最もその大なる責めは産業社会にあります。一九九一年の国民生活審議会の中間報告はゆとりの実現を阻んでいる最大の原因は企業中心社会にあると指摘しております。ことに家族は産業社会の影響下に置かれておかしくなりました。だが、家族は今転機にあります。

現在の混沌状況を脱出して家族の進む方向が漠然ですが見えはじめてきています。一九九一年度の国民生活白書はゆとりのある

表7 組合労働者の意識

設 問	回 答	
		%
自由時間と収入増のどちらを望むか	自 由 時 間	31.9
	収 入	30.3
何に充実感があるか	仕 事	21.7
	家 庭 や 余 暇	53.6
どのような豊かさを望むか	精 神 的 充 足	45.7
	経 済 的 充 足	29.8
仕事が辛いのか	疲 れ が 残 る	53.4
	過労による健康不安	38.1
男女の役割をどう考えるか	女 性 は 家 庭	44.6
	家事・育児の分担	34.1

(資料) 1992年、連合・生活アンケート調査

生活の実現に向けて社会・経済システムを変え、働き蜂の意識を変えていかなければならないことを強調しています。一九九二年の経団連の活動方針も企業中心社会の弊害の是正を重点にしています。同じく同年度の経済審議会の首相に答申した新経済計画は「人間を尊重する視点」に立って企業中心の社会から生活者を重視する社会への転換を図り「豊かさゆとりを実感できる生活大国」を実現することを要請しています。勤労者も転職に抵抗感が失くなって企業への帰属意識を稀薄にしています。表7の一九九二年の連合の調査によれば、組合労働者がゆとりある生活を望んで賃上げより自由時間を経済的充足より精神的充足を強く求めるようになってきました。若者たちの結婚の最大理由は男女ともが「安らぎ」を得ることであり、望む結婚相手の人柄は圧倒的に「優しさ」であります。若者たちに限りません。「安らぎ」「優しさ」「共生」という言葉があらちから聞こえてくるようになりました。私はこれらの点に社会の変動と家族の変化の兆候が見られると思います。その兆候は家族が変化していく方向を示唆しております。私はその方向への変化を推進して現在の家族を次のような家族に転換させるべきだと考えます。家族は産業社会の支配を脱して産業社会から相対的に独立する。国民の希求するところは人間らしい生活の実現であり、家族がその人間性回復の拠点となる。家族自体としては家族の相互作用によって家族の情緒的安定と人間の成長の機能を高める。高齢者をめぐる家族問題は根本的には家族の在り方の問題であり、家族がこのような人

間性を育くみ人間性の回復を社会に働きかける家族に変れば、高齢期の親と子の問題もほとんど解消するのではないかと思います。二十一世紀の超高齢化社会の家族はそういう人間性回復の家族であるべきであり、それを幻想に終らせてはならないというのが私の考えていることであります。超高齢社会への対応に関する私の意見は以上のごとくであります。総論的な話になりましたが、各論の部分はほかの報告者の方々にお願いします。雑駁な俗論を申し上げて失礼しました。報告を終わります。